

地域活性化ワーキング・グループ関連

提案事項名	該当頁
1 - 非常用電源設置に関する規制緩和 1
2 - トレーラーハウスに対する建築基準法の適用の妥当性及び、適用されるか否かの判断基準について 1
3 - 農業振興地の規制緩和について 2

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
1	26年 8月5日	26年 10月16日	非常用電源設置に関する規制緩和	<p>【具体的内容】 日常の安全性も考慮した上で、災害時のみ稼働する非常用発電機に限定し、設置基準(燃料の規制量)の緩和を求める。</p> <p>【提案理由】 建築基準法では、用途地域に応じて危険物の貯蔵量が規定されており、重油2千L以上の非常用自家発電機は、危険物一般取扱所となり、消防法の設置基準を満たす必要がある。規制量を守ると非常時に使用できる日数が制限される。</p>	大 大 阪 市 府	国 土 交 通 省 総 務 省
2	26年 9月1日	26年 10月16日	トレーラーハウスに対する建築基準法の適用の妥当性及び、適用されるか否かの判断基準について	<p>【問題の状況】 先般の東日本大震災により、宮城県内の被災地域においては、既にハウスが多数存置されており、居住及び事業を行っている住民の方々もおります。このような中、当社のみならずハウスの住民に対して、宮城県の土木事務所から、ハウスが「建築物」(建基法2条1号)に該当するため、建築確認を受けていないハウスは建基法違反である旨指摘がなされています。そもそも、ハウスの取り扱われ方については、地方・地域によるだけでなく、宮城県内においても運用が区々になっています。他県では、同様のハウスの利用であっても、違法建築物であるとの対応は受けておりませんが、宮城県内においては、某テレビ局から寄贈されたハウスとそれ以外のハウスとで、違法建築物か否かの扱いを異にするかのような対応がなされています。</p> <p>【問題の原因】 このような問題の根本は、従来日本で流通してこなかったハウスに対し、既存の建基法を適用していることに他なりません。ハウスの「建築物」該当性については、平成9年に出された住指発第170号通達がありますが、ハウスの需要は、同通達が出された当時の状況から大きく変化し、都市部においても広く普及している状況にあります。これは、単に被災者の利用に留まらず、低コスト・可動な店舗というハウスの機能面でのメリットが広く認識されてきているためです。</p> <p>【提案・要望】 ハウスは、移動可能な車両としての要素が強く、既存の建基法による対応では、上記のような現に生じている問題状況を解決できないばかりか、上記問題を全国で生じさせることになると考えられます。かかる現状を踏まえて、ハウスに関する特則を同法に設けるか、ハウス専用の特別法の制定に向けた対応をとって下さるようお願い致します。また、各自治体で運用を異にせしめるような曖昧な現行の基準の下で、今回宮城県土木事務所が行っているような行為(ハウスを違法建築物として扱う行為)を改めるよう指導を行って下さい。</p>	民 間 企 業	国 土 交 通 省

番号	受付日	所管省庁への検討要請日	提案事項	提案の具体的内容等	提案主体	所管官庁
3	26年 9月16日	26年 10月16日	農業振興地の規制緩和について	<p>農業振興地に農地(実際は荒地)を持つものです。父の遺産を引き継ぎましたが、この土地は、減反政策により水田耕作を終了し20年以上経ち、現況は樹木、雑草が茂る荒地となっております。ここを水田や畑にすることは難しく、このまま放置しても周囲に害虫などで迷惑をかけることとなります。そこでここを整備し、現在県で推進している太陽光発電の設備を整えることによって、エネルギー需給の一助となり、また周囲の環境にも配慮することができることになると考えました。市に問い合わせたところ、農業振興地なので太陽光発電はできない。また、現在、荒地なので地目を変えるなどできたとしても、農業振興地であるので太陽光発電は無理だということでした。この規制により、せっかく利用しようとしてもできないような土地が多数存在するものと思います。日当たりもよく近くに電力線、人家があり絶好の場所なのですがエネルギーを生産できません。</p> <p>減反政策で荒地になった田畑が数多くあるはずで、農地として再生するには多額の資金と労力が必要です。これらの土地を別の形で利用することは、狭い日本で様々なものを生産するために大切なことだと思いますが、農業にかかわる以外の建物は原則建てられないようです。</p> <p>農地として再生が利かない土地を規制のために何もできない、日本の生産性が上がらない原因でもあると思いますので、このような土地を活かす画期的な方策が必要だと思います。狭い日本の大地を有効に使うための規制緩和を、早急に策定して欲しいと考えます。</p>	個人	農林水産省